

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成28年10月12日

【四半期会計期間】 第59期第2四半期(自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日)

【会社名】 株式会社ハローズ

【英訳名】 HALOWS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤利行

【本店の所在の場所】 広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 岡山県都窪郡早島町早島3270番地1(本部)

【電話番号】 086-483-1011(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 佐藤太志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 第2四半期累計期間	第59期 第2四半期累計期間	第58期
会計期間		自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日	自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
営業収益	(百万円)	51,840	56,686	105,985
経常利益	(百万円)	1,990	2,089	4,089
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,226	1,516	2,637
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	1,167	3,114	1,167
発行済株式総数	(株)	18,144,000	19,864,600	18,144,000
純資産額	(百万円)	18,189	24,673	19,461
総資産額	(百万円)	49,134	57,386	51,578
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	68.15	77.76	146.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	68.08	77.60	146.08
1株当たり配当額	(円)	8.00	10.00	20.00
自己資本比率	(%)	37.0	42.9	37.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	802	4,204	1,258
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,985	2,779	5,519
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	756	2,613	753
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	4,196	9,272	5,234

回次		第58期 第2四半期会計期間	第59期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日	自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	34.84	42.45

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高及び営業収入の合計額を営業収益として表示しております。なお、営業収益には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。
- 4 平成28年2月期の1株当たり配当額には、東証一部上場及び年商1000億円達成記念配当金2円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府及び日銀による経済政策を背景に、緩やかな景気回復基調が続きましたが、中国経済の鈍化、英国のEU離脱問題、為替相場の動向及び消費税率引上げの延期等により、依然として先行きに不透明感を残す状況で推移しました。

小売業界におきましては、日常の買物での生活防衛意識は変わらず、低価格志向が続きました。オーバーストアの中での競合店の新規出店、業態間競争及び業界再編等、厳しい経営環境が継続しました。

このような状況の中で当社は、次の取り組みを行いました。

経営面におきましては、平成28年5月の定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプション導入に関する決議をいたしました。該当取締役の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲の向上を目的としております。

販売促進面におきましては、継続的に行っている生活防衛企画等に加え、円高還元セールやハロカ（電子マネー機能付きポイントカード）の利用率向上策等を行いました。

商品面におきましては、継続して重点販売商品の育成及びプライベートブランド商品の開発を行いました。また、平成28年8月には、産学連携の取り組みによる栄養バランス弁当のリニューアルも実施いたしました。

店舗開発面におきましては、平成28年4月に兵庫県姫路市に東姫路店及び5月に同市に広畑店を、いずれも売場面積600坪型24時間営業の店舗として、新規出店いたしました。これにより、店舗数は広島県23店舗、岡山県24店舗、香川県11店舗、愛媛県7店舗、徳島県2店舗、兵庫県4店舗の合計71店舗となりました。

店舗運営面におきましては、平成28年6月に岡山県岡山市の津高店、7月に広島県府中市の高木店及び岡山県倉敷市の広江店を当社の新しいタイプの600坪型標準店舗へ大改装し、買物がしやすい環境作りにより店舗の魅力アップを図りました。また、一部店舗で、レイアウト変更を中心とした小改装を行い販売力の強化に取り組みました。一方で、昨年度より実験開始した自動発注を全店普及に向け拡大し、欠品対策及び作業効率の改善を図りました。

社会貢献面におきましては、店頭で回収したエコキャップ収益の寄付、レジ袋の収益による車椅子の寄贈及び5つのフードバンク事業運営団体へ商品の提供等を実施いたしました。また、地域の子供たちを対象にした「第5回ハローズカップ瀬戸内少年少女サッカー大会」や「ハローズ夏休み食育体験工場見学」も開催いたしました。

資本政策面におきましては、平成28年3月及び4月に、店舗新設の設備投資資金に充当するため、新株式発行（一般募集及び第三者割当）を行いました。本資金調達を通じ、新規出店を着実に進めるとともに、自己資本の拡充による財務基盤の強化に取り組みました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の営業収益は566億86百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益は21億43百万円（前年同期比5.9%増）、経常利益は20億89百万円（前年同期比5.0%増）、四半期純利益は15億16百万円（前年同期比23.6%増）となりました。なお、営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

また、当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績は記載していません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末において、前事業年度末の財政状態と比べて主な変動は次のとおりであります。

資産の部においては、有形固定資産は、15億44百万円増加し363億55百万円となりました。

負債の部においては、流動負債は、買掛金の増加12億59百万円、未払費用の増加2億5百万円があったことなどにより、12億83百万円増加し146億95百万円となりました。固定負債は、長期借入金の減少8億22百万円等により、6億87百万円減少し180億16百万円となりました。

純資産の部においては、増資に伴う資本金の増加19億46百万円及び資本剰余金の増加19億46百万円等により、52億12百万円増加し246億73百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、有形固定資産の取得による支出25億84百万円、長期借入金の返済による支出16億55百万円があったものの、税引前四半期純利益22億67百万円、減価償却費11億89百万円及び株式の発行による収入38億72百万円等の要因により、前事業年度末に比べて40億38百万円増加し92億72百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、42億4百万円（前年同期比50億7百万円増加）でありました。これは主に、税引前四半期純利益22億67百万円（前年同期比2億88百万円増加）、減価償却費11億89百万円（前年同期比1億56百万円増加）、仕入債務の増加12億59百万円（前年同期は29億11百万円の減少）によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、27億79百万円（前年同期比2億6百万円減少）でありました。これは主に、有形固定資産の取得による支出25億84百万円（前年同期比1億93百万円減少）によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、26億13百万円（前年同期は7億56百万円の減少）でありました。これは主に、長期借入れによる収入7億70百万円（前年同期比3億40百万円減少）、長期借入金の返済による支出16億55百万円（前年同期比1億91百万円増加）及び株式の発行による収入38億72百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,200,000
計	49,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年10月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,864,600	19,864,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、 100株であります。
計	19,864,600	19,864,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

株式報酬型ストックオプション

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

新株予約権の名称	株式会社ハローズ 2016年度役員新株予約権
発行決議日	平成28年5月26日
割当日	平成28年6月10日
新株予約権の数	240個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	24,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成28年6月11日～平成58年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の割当対象者及びその人数	当社取締役(社外取締役を除く)9名
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 新株予約権の数

新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は1個当たり100株とする。

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式合併の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「2 新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

上記「3 新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記「3 新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年6月1日～ 平成28年8月31日		19,864,600		3,114		3,057

(6) 【大株主の状況】

平成28年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社サンローズ	広島県福山市加茂町字北山230	4,751,900	23.92
佐藤利行	広島県福山市	2,798,610	14.09
株式会社マルナカ	香川県高松市円座町1001	1,417,600	7.14
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	1,402,500	7.06
ハローズ従業員持株会	広島県福山市南蔵王町六丁目26-7	817,600	4.12
佐藤太志	広島県福山市	755,000	3.80
公益財団法人ハローズ財団	広島県府中市府中町261-4	384,000	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	359,700	1.81
小塩登美子	岡山県倉敷市	210,400	1.06
佐藤新三	岡山県井原市	210,000	1.06
佐藤弘和	岡山県倉敷市	210,000	1.06
計	-	13,317,310	67.04

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 140,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,723,700	197,237	
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	19,864,600		
総株主の議決権		197,237	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。

2 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式27株を含んでおります。

【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町 六丁目26-7	140,200		140,200	0.71
計		140,200		140,200	0.71

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成28年6月1日から平成28年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期会計期間 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,202	8,492
売掛金	102	175
商品	2,495	2,545
貯蔵品	2	2
その他	1,921	1,651
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	8,724	12,867
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	33,944	34,714
減価償却累計額	12,626	13,272
建物及び構築物(純額)	21,317	21,441
土地	10,481	11,302
その他	7,173	8,085
減価償却累計額	4,162	4,473
その他(純額)	3,011	3,611
有形固定資産合計	34,810	36,355
無形固定資産		
その他	729	846
無形固定資産合計	729	846
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,993	2,068
建設協力金	595	572
長期前払費用	3,929	3,879
その他	794	796
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	7,313	7,316
固定資産合計	42,854	44,518
資産合計	51,578	57,386

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期会計期間 (平成28年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,572	6,831
1年内返済予定の長期借入金	3,172	3,109
リース債務	294	341
未払金	956	945
未払費用	888	1,093
前受金	307	254
未払法人税等	1,001	779
ポイント引当金	378	416
その他	840	924
流動負債合計	13,412	14,695
固定負債		
長期借入金	12,375	11,553
リース債務	1,048	1,110
退職給付引当金	461	485
役員退職慰労引当金	323	-
資産除去債務	994	1,019
預り建設協力金	1,405	1,350
長期預り敷金保証金	1,537	1,546
長期前受収益	556	578
その他	2	370
固定負債合計	18,704	18,016
負債合計	32,116	32,712
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,167	3,114
資本剰余金	1,110	3,057
利益剰余金	17,365	18,666
自己株式	194	194
株主資本合計	19,450	24,643
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
新株予約権	11	29
純資産合計	19,461	24,673
負債純資産合計	51,578	57,386

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
売上高	50,519	55,291
売上原価	38,192	41,721
売上総利益	12,327	13,569
営業収入	1,320	1,395
営業総利益	13,648	14,965
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	476	490
消耗品費	498	609
給料及び賞与	4,705	5,159
株式報酬費用	5	18
退職給付費用	22	30
役員退職慰労引当金繰入額	10	5
法定福利及び厚生費	578	655
地代家賃	1,382	1,522
賃借料	97	125
水道光熱費	1,006	1,008
修繕費	210	247
減価償却費	1,032	1,189
租税公課	272	290
その他	1,323	1,467
販売費及び一般管理費合計	11,623	12,821
営業利益	2,024	2,143
営業外収益		
受取利息	7	7
仕入割引	20	18
その他	39	40
営業外収益合計	67	65
営業外費用		
支払利息	97	95
株式交付費	-	20
その他	4	3
営業外費用合計	101	119
経常利益	1,990	2,089
特別利益		
賃貸借契約解約益	2	2
固定資産売却益	-	37
収用補償金	-	181
特別利益合計	2	221
特別損失		
固定資産除却損	0	43
減損損失	13	-
特別損失合計	13	43
税引前四半期純利益	1,978	2,267
法人税等	752	750
四半期純利益	1,226	1,516

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,978	2,267
減価償却費	1,032	1,189
株式交付費	-	20
退職給付引当金の増減額（は減少）	68	24
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	5	5
ポイント引当金の増減額（は減少）	0	37
受取利息及び受取配当金	7	7
支払利息	97	95
減損損失	13	-
固定資産売却損益（は益）	-	37
固定資産除却損	0	43
収用補償金	-	181
売上債権の増減額（は増加）	61	73
たな卸資産の増減額（は増加）	21	49
仕入債務の増減額（は減少）	2,911	1,259
預り建設協力金の増減額（は減少）	34	63
預り敷金及び保証金の増減額（は減少）	53	9
その他	280	534
小計	0	5,075
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	81	80
収用補償金の受取額	-	181
法人税等の支払額	722	972
営業活動によるキャッシュ・フロー	802	4,204
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,778	2,584
有形固定資産の売却による収入	-	154
無形固定資産の取得による支出	144	226
長期前払費用の取得による支出	11	81
敷金及び保証金の回収による収入	1	1
敷金及び保証金の差入による支出	84	76
建設協力金の回収による収入	30	33
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,985	2,779
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,110	770
長期借入金の返済による支出	1,463	1,655
リース債務の返済による支出	114	156
株式の発行による収入	-	3,872
配当金の支払額	287	215
財務活動によるキャッシュ・フロー	756	2,613
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,544	4,038
現金及び現金同等物の期首残高	8,741	5,234
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,196	9,272

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	
(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 なお、この変更による当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。	

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算出する方法を採用しております。

(追加情報)

当第2四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	
(役員退職慰労金制度の廃止) 当社は従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上していましたが、平成28年5月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給が決議されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取り崩し、打切り支給額の未払金328百万円については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
現金及び預金残高	3,071百万円	8,492百万円
預け金(流動資産その他)	1,124百万円	779百万円
現金及び現金同等物	4,196百万円	9,272百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	288	16	平成27年2月28日	平成27年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年9月30日 取締役会	普通株式	144	8	平成27年8月31日	平成27年11月9日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	216	12	平成28年2月29日	平成28年5月27日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、東証一部上場及び年商1000億円達成記念配当金2円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月30日 取締役会	普通株式	197	10	平成28年8月31日	平成28年11月8日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年3月22日を払込期日とする公募増資により普通株式1,565,300株及び同年4月19日を払込期日とする第三者割当増資により普通株式155,300株を発行しました。

この結果、当第2四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ19億46百万円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が31億14百万円、資本剰余金が30億57百万円となっております。

(金融商品関係)

現金及び預金が事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められますが、当第2四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

当社の所有する株式は、事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、当該事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため、記載していません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	68円15銭	77円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,226	1,516
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,226	1,516
普通株式の期中平均株式数(株)	18,003,773	19,504,367
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	68円08銭	77円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	19,058	41,906
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第59期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）中間配当について、平成28年9月30日開催の取締役会において、平成28年8月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	197百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年11月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月11日

株式会社ハローズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 聡 一 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 崎 更 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハローズの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第59期事業年度の第2四半期会計期間(平成28年6月1日から平成28年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハローズの平成28年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。